

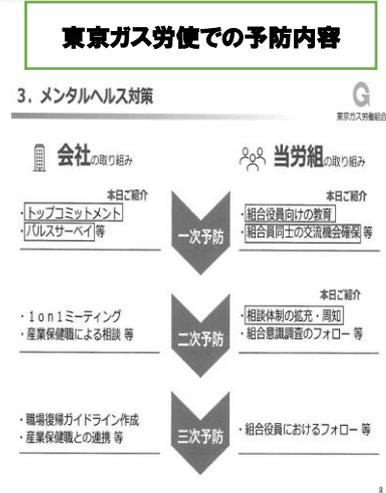
NPO 北海道勤労者安全衛生センター

HP : <http://www.hokkaido-osh.org/index.html>



NEW 2024 連合全国セーフティーネットワーク集会に参加しました

9月10日(火)にオンライン併用で標記集会が開催され、勤労者安全衛生センターも連合北海道とともに web 参加しました。この集会は、労働組合における産業保健活動の強化に向けて学習するもので、産業界・政府厚労省から見た課題、労働組合からは「労使によるメンタルヘルス・ハラスメント対策」「生理休暇と更年期障害の実態と対策」などが提起されました。特に「労使によるメンタルヘルス・ハラスメント対策」では、東京ガスにおける実践的な取り組みが発表され、非常に参考となる内容でした。右図のように労使共に段階的な予防対策をシステム化し、組合側としても「役員向け教育」「組合員同士の交流」⇒



東京ガスハラスメント学習資料

4. ハラスメント対策

ハラスメントの種類	内容
パワー・ハラスメント (パワハラ)	仕事上の地位や力関係等を背景に、履行、必要以上の叱責、無視、仕事の取り上げ、過大な仕事の押しつけ等の行為
セクシャル・ハラスメント (セクハラ)	性的な冗談を言う、恋愛経験を執拗に尋ねる、不必要に相手のからだに触る、立場や利害を利用して性的な関係を強要する等の行為
アルコール・ハラスメント (アルハラ)	飲酒(イッキ飲み含む)の強要、意図的な酔いつぶし、飲めない人への配慮を欠くこと、酔った上での迷惑行為(セクハラ・パワハラ)等の行為
マタニティ・ハラスメント (マタハラ)	妊娠・出産をする女性への嫌がらせ発言や、仕事の取り上げ・過大な仕事の押しつけ等の行為
パタニティ・ハラスメント (パタハラ)	育児等の利用を希望する男性への不利益な評価のほめかし、仕事の取り上げ・過大な仕事の押しつけ、「育児は女性の役割」という考え方の押しつけ等の行為
ケア・ハラスメント (ケアハラ)	育児や介護の制度等を利用する人への不利益な評価のほめかし、仕事の取り上げ、過大な仕事の押しつけ等の行為
ジェンダー・ハラスメント (ジェンハラ)	男性らしさ・女性らしさといった観点での差別的発言や、特定の性別にだけ就業や機能的な仕事をさせる等、性別役割分業意識に基づく行為
SOGI (性的指向および性別)・ハラスメント (ソジハラ)	好きになる性や性別に関する認識等を引き合いに出して、差別的な発言をしたり、からかたりする等の行為

「役員向け教育」「組合員同士の交流」⇒「相談体制の拡充・周知」⇒「役員によるフォロー」という体制のもと組合員の悩みを察知することに重点を置いたとり組みが紹介されました。さらに、ハラスメント対策では社長をトップとする「経営倫理委員会」を設置し、各部門・子会社に「コンプライアンス委員会」があり、労組役員も参画する体制と「定点観測」として年1回定期的にコンプライアンス保持の調査を実施して社員を守る取り組みも発表されました。産業界の立場からは、「労働者が長時間働くことで良質なサービスを提供するという過当競争を繰り返してきた」という指摘とともに、過労に起因する医療・交通・建設等の事故が起これば多くの人が犠牲となることから、社会意識の変革が必要だとの指摘もありました。

NEW ハラスメント対策の学習には安全衛生センターDVDを！ ホームページも活用できます

安全衛生センターの教育 DVD(レンタル料無料) 北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧(PDF)

ハラスメント対策関連の DVD

- 見てわかるパワーハラスメント対策「気づこう！パワーハラスメント」
- 見てわかるパワーハラスメント対策「管理職がパワハラ加害者にならないために」
- 考えよう！ハラスメント「マタニティハラスメント」女性が安心して働ける職場に
- 考えよう！ハラスメント「パワハラを学ぶ」基礎から防止対策まで
- 考えよう！ハラスメント「セクシャルハラスメント」
- パワハラになる時ならない時 2 事例で考えるパワハラ・グレーゾーン
- 職場のハラスメント再点検 あなたの理解大丈夫ですか？ パワーハラスメント編
- 職場のハラスメント再点検 あなたの理解大丈夫ですか？ セクシャルハラスメント編
- 上司のハラスメント パワハラ編
- パワーハラスメント 働きやすい職場づくりを目指して パワーハラスメントとは何か

●パワーハラスメント 働きやすい職場づくりを目指して パワーハラスメントを生まない職場づくり

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も当センターへ

NEW 20 代教員精神疾患での休職者直近 5 年間で倍増！ 働き方改革と教育条件改善急務

文部科学省によると、2022 年度に精神疾患で 1 か月以上休んだ 20 代教員は 3099 人と 5 年前の 17 年度の 1576 人から倍増している深刻な状況となっています。当センターが昨年実施したカスタマーハラスメント調査においては、「モンスターペアレントによるクレームがあり、不登校の子供を担当しているが担任を変えろ、と要求された」「子どもの非を認めず、被害のみを強調する」「理不尽な話を一方的にされても対応のしようがない場合が教員には多い」などの学校現場の実態にあることが明らかになっています。しかし、業務過多の状況で長時間労働が日常化し心身への負担が増大し、先輩教員との連携システムや不当な要求に対応する体制が整備されていない学校では若い教職員が孤立し、悩みを抱え込んで精神疾患に陥るケースが多いと考えられます。

時間外勤務を行っても労基法の適用除外となっているため、時間外手当の支給が行われないことから長時間労働に歯止めがかからない「給特法」の体制を早期に改善して、労働環境の改善を早急にすすめることが必要となっています。また、教育費の負担軽減など教育条件を改善していくことも大切です。

「教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール」に対する署名を行っています

当センターの会員組織である北海道労働者福祉協議会では、奨学金返済に苦しむ方々の声を反映し、制度改善や独自の給付型奨学金の創設を求めています。この情報をご覧になっている方々にもご協力をお願いしたいので、お知らせいたします。個人署名は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣に提出されますので、25 年 1 月 31 日が最終集約までにご協力をお願いいたします。下記の URL を参照してください

私とあなたができること高等教育費の負担軽減を求めよう特設ウェブサイト

<https://www.rpjt.jp/p2024/keigen/>



NEW インターンシップの学生への講義をおこないました



9月5日(木)、連合北海道に来ているインターンシップの学生に北海道勤労者安全衛生センターとして、「失敗しない就活の心得」「カスタマーハラスメントの実態と対策」の2コマの授業を齊藤勉特別講師が担当しました。就活においては、労働条件の比較検討の重要性や「ブラック企業」の実態を紹介しました。また、学生アルバイトで多数ある「居酒屋バイトで客から受けた理不尽な要求・ハラスメント」など実例を説明し、アルバイトであっても、社員を守るためにカスハラ対策のガイドライン・マニュアル等をつくるのが会社の責任であることなどを説明しました。

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

中災防技術支援部では、以下の研修等を開催予定としております。

令和 6 年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。

詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

- 全国各地で酷暑日続発！ 熱中症予防対策 自分で出来るものは自分で

STOP! 熱中症クールワークキャンペーン

5月1日から9月30日まで

- ◆ 暑熱順化トレーニング 暑さに慣れると汗をかきやすくなり体の熱を発散できる
- ◆ 熱中症対策グッズ ヘルメットインナー ネッククーラー ファン付き作業着など
- ◆ こまめな水分補給 定期的に水分をとる習慣を 三度の食事で塩分と水分の補給

7月15日～7月21日までの全国の熱中症による救急搬送人員が9,000人を超えるなど、猛暑による熱中症が猛威を振るっています。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

<安全衛生団体>

- 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

- 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>
- 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>
- 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>
- 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>
- 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>
- 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>
- 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)
- 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>
- 日本産業カウンセラー協会北海道支部
[一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 \(counselor.or.jp\)](http://www.counselor.or.jp/)

【必見】「2024年度 働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000（平日9時～17時 ※土日祝日はお休み）メール：sapporo@counselor.or.jp（当日をご希望の方はお電話での受付になります。）

- [個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部 \(counselor.or.jp\)](#)

- [日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>](http://www.counselor.or.jp/)

<行政>

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>
- 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)

- パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>
- 独法 労働政策研究・研修機構 (JIL) <https://www.jil.go.jp/>
- いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター(IMC) <http://ijimemental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- [過労死防止学会 http://www.jskr.net/](http://www.jskr.net/)
- [全国過労死を考える家族の会 http://karoshi-kazoku.net/](http://karoshi-kazoku.net/)
- [日本アドラー心理学会 http://adler.cside.ne.jp/index.html](http://adler.cside.ne.jp/index.html)

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp

ろうきんは、預金やローンなど、はたらく人が利用しやすい商品やサービスを提供している **非常利の金融機関** です!

パート・有期契約・派遣などの雇用形態の方ももちろん、生協(コープ)を利用している方もご利用いただけます。

近くあるろうきんのウェブサイトで検索

QRコード: 2021年4月現在

こくみん共済 coop では **自賠責共済** を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

<p>自賠責共済とは?</p> <p>自動車損害賠償責任共済法によって、道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)の所有自動車を使用する際に、加入が義務付けられている共済(保険)です。</p> <p>【補償】 最高 3,000万円 【特約】 最高 100万円 【任意特約】 任意に選んで4,000万円*~750万円</p> <p>*任意特約は、任意に加入し、加入料は別途必要です。 ※補償は、ご契約の自動車、および、ご契約の運転者(ご本人)に限ります。</p>	<p>もし、自賠責共済(保険)に加入していないと?</p> <p>未加入で運行した場合、罰金により罰せられます。</p> <p>【自賠責の強制停止(任意特約)】 1年、懲役15万円、罰金</p>	<p>原付・バイクをお持ちの方は特に注意!</p> <p>車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済(保険)の有効期間内に特に注意が必要です。1ヶ月、有効期間のご確認を!</p> <p>【原付・バイク】 1週間</p>
--	--	--

※以上ご適用している内容は、自賠責共済の補償を説明したものです。

マイカー共済と併せてのご加入をおすすめします。

こくみん共済 北海道推進本部
北海道共済共済会 北海道共済会

TEL: 011-272-8855 | FAX: 011-272-8856 | E-MAIL: safety@rengo-hokkaido.gr.jp